



2021年3月30日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所1号機 第4回定期事業者検査の開始について

敦賀発電所1号機（沸騰水型軽水炉）は、2017年4月19日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置作業に着手しておりますが、2021年4月1日から約4ヶ月の予定で第4回定期事業者検査を実施します。

定期事業者検査※を実施する施設は次のとおりです。

原子炉本体
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
放射性廃棄物の廃棄施設
放射線管理施設
原子炉格納施設
その他原子炉の附属施設
その他主要設備

※：原子炉等規制法の改正（令和2年4月1日施行）により、新検査制度が導入され、これまで行われていた原子力規制庁による施設定期検査は廃止された。また、定期事業者検査については事業者の責任が明確化され、原子力規制庁は「原子力規制検査」として事業者の全ての保安活動を監視することとなった。

添付資料：敦賀発電所1号機 第4回定期事業者検査工程表

以 上

敦賀発電所 1 号機 第 4 回定期事業者検査工程表

施設区分	2021年度				備考
	4 月	5 月	6 月	7 月	
	▽検査開始 (4月1日)			検査終了予定▽ (7月30日)	
原子炉本体					放射線遮蔽体 【主な検査】 原子炉建物外壁の外観検査
核燃料物質の取扱 施設及び貯蔵施設					核燃料物質取扱設備 等 【主な検査】 燃料取扱装置の機能・性能検査
放射性廃棄物の 廃棄施設					気体廃棄物の廃棄設備 等 【主な検査】 排気筒の外観検査
放射線管理施設					屋外管理用の主要な設備 等 【主な検査】 排気筒モニタの機能・性能検査
原子炉格納施設					構造 等 【主な検査】 原子炉建物通常換気系の機能・性能検査
その他原子炉の 附属施設					非常用電源設備 等 【主な検査】 蓄電池の機能・性能検査
その他主要設備					消火装置 等 【主な検査】 消火ポンプの機能・性能検査

【凡例】：検査予定期間（この期間のいずれかの日で実施予定）